

第7期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート(給付適正化)

所属名 健康ふくし課

「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第7期介護保険事業計画に記載の内容				R2年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
会津美里町	給付適正化	高齢者の増加に伴い、認定申請件数が増加している。	認定調査票の点検の実施	・認定調査票の直接実施点検目標割合 H30 35% R元 35% R2 35% ・要介護認定調査票総数の内、町が直接認定訪問した件数の割合。	・認定調査票の直接実施点検実績割合 H30 23% R元 36% R2 27% ・要介護認定調査票総数の内、町が直接認定訪問した件数の割合		高齢者の増加により要介護認定申請件数の増加しており、認定調査票の内容点検(特に認定更新及び区分変更)に要する時間が増加しており、町職員及び業務委託している居宅支援事業所職員の負担が増大していることから、認定調査票の内容チェックや届出事務に係るICT等を活用した事務の簡素化が求められているが、システム整備や個人情報保護等に課題がある。今後、委託事業者やシステムベンダー等と検討を進めていく。
会津美里町	給付適正化	介護保険法第23条に基づく事業者への指導監督が実施できていない。	ケアプラン点検の実施	・ケアプランの点検目標件数 H30 20件 R元 20件 R2 20件	・ケアプランの点検実績件数 H30 5件 R元 2件 R2 24件		介護保険給付費の適正化を図る上で、ケアプランの点検は必須であるが、日常業務の過多により点検できていなかったが、R2年度は居宅介護支援事業所及び小規模多機能型居宅介護事業所のケアプランについて実施した。今後、3年に1回程度、町指定事業者を対象に実施していくこととする。
会津美里町	給付適正化	高齢者の増加に伴い、住宅改修の要望が多くなっている。	住宅改修に係る事前調査の実施	・住宅改修の事前訪問調査目標割合 H30 100% R元 100% R2 100%	・住宅改修の事前訪問調査実績割合 H30 100% R元 100% R2 100%		住宅改修の事前訪問調査については、すべての申請者を対象に実施している。今後も継続して実施していく。
会津美里町	給付適正化	介護給付費の通知は、H29年度まで年2回実施しており、第7期計画期間も継続して実施していく。	介護給付費通知の実施	・介護給付費の通知送付目標回数 H30 2回 R元 2回 R2 2回	・介護給付費の通知送付目標回数 H30 2回 R元 2回 R2 2回		介護給付費の通知は、年2回実施しており、今後も継続して実施していく。
会津美里町	給付適正化	縦覧点検は、福島県国民健康保険団体連合会に業務委託して実施している。	介護報酬請求内容等に係る縦覧点検の実施	・介護報酬請求内容等の縦覧点検の実施 国保連合会に業務委託し、縦覧点検を実施する。	・介護報酬請求内容等の縦覧点検の実績 H30年度からR2年度において、国保連合会に業務委託し、縦覧点検を実施した。		縦覧点検については、福島県国民健康保険団体連合会に業務委託しており、報酬審査時に実施している。今後も継続して実施する。